

名称と時期 国風文化(藤原文化) 9C末~11C [ 月 日]

特色①高度な貴族文化…優美・細やかな情緒

②唐文化の影響が弱まる(模倣から消化へ) →唐風から和風へ

絵画 1 **大和絵** …屏風など 日本の風景・風俗を描く(↔唐絵) <例> 2 **巨勢金岡**・百済河成

書道 3 **三蹟** …和様 4 **小野道風**(『秋菽帖』) 5 **藤原佐理**(『<sup>りらく</sup>離洛帖』) ←大宰府へ赴任に際して  
7 **藤原行成**(『白氏詩卷』)…<sup>せそんじりゅう</sup>世尊寺流の祖 日記『<sup>ごんき</sup>権記』

③国文学の発達

- 9 **仮名** 文字の発達→日本語・日本的感覚を生き生きと表現 ↔ 10 **真名** (漢字)  
 …平仮名(主に女子「女手」草書・草仮名から)・片仮名(漢字の一部から 経典の訓読に)  
 ☆伊呂波歌や五十音図 『<sup>いろは</sup>和名類聚抄』(源順著)などの辞書も成立
- 和歌の地位向上 → 11 **勅撰和歌集**の編纂、宮中での歌合(左右に分かれて競作)の流行
- **女流文学の発達** ←娘を入内させる貴族が、天皇の歓心を得るため、有能な女性を女房に選抜した  
 <例>清少納言…一条皇后藤原定子(父は道隆)に 紫式部…一条中宮藤原彰子(父は道長)に

※漢詩文も重要 <例> 『<sup>12</sup>日本三代実録』[901](六国史の最後 清和~光孝 編者は藤原時平・菅原道真ら)

菅原道真『菅家文草』(漢詩集) 『類聚国史』(六国史を分野別に整理)

<sup>きんとう</sup>藤原公任『和漢朗詠集』 <sup>もんずい</sup>藤原明衡『本朝文粹』

④ <sup>13</sup>**浄土教**の流行…<sup>14</sup>**阿弥陀仏**を信仰し<sup>15</sup>**来世**の<sup>16</sup>**極楽往生**を願う

**特徴** <sup>17</sup>念仏(南無阿弥陀仏)以外の造寺・造仏・写経なども重要 → <sup>18</sup>経済力のある**貴族**が中心  
<sup>19</sup>独立した宗派ではない。

※往生伝…極楽往生の実例 <例> <sup>20</sup>**慶滋保胤** 『<sup>21</sup>日本往生極楽記』、三善為康『拾遺往生伝』

**背景** • <sup>22</sup>**末法**思想の流行 ※当時の説では<sup>23</sup>**1052**年が末法初年(以後1万年)  
 …<sup>24</sup>釈迦の死後、正法1000年、像法1000年を経て至る、仏教が全く行われない時代  
 • 社会不安の増大 <例> 地方政治の弱化、治安の乱れ、天災・疫病  
 • 仏教の世俗化 <例> 貴族の支持・加持祈祷の盛行・荘園の増加

**主な僧侶** <sup>24</sup>**空也** (<sup>いちのひじり</sup>市聖)…10C半ば 京の市中で念仏 六波羅蜜寺建立 架橋など社会事業  
<sup>25</sup>**源信** (<sup>えしんそうず</sup>恵心僧都)…10C末 延暦寺で修行 『<sup>26</sup>往生要集』[985]

正誤問題練習 <大学入試センター1992年追試験、1999年本試験Aより>

- ① かな文字が発明されると、**公的な行政文書にももっぱらかなが用いられ**、かな文学隆盛の土壌となった。
- ② 末法思想の流行とともに浄土教が広まり、**空也**は『往生要集』を著した。

芸術

阿弥陀堂(御堂)建築 ※法成寺 [1019]…道長建立(現存せず)

<例><sup>28</sup>日野法界寺阿弥陀堂 [1051]、<sup>29</sup>平等院鳳凰堂 [1053]

彫刻 <例><sup>31</sup>平等院鳳凰堂阿弥陀如来像 …<sup>30</sup>頼通が宇治の別荘を寺に

…<sup>32</sup>仏師定朝 …<sup>33</sup>春木造 (仏像を部分に分けて製造) の技法完成

他に、法界寺阿弥陀如来像、平等院鳳凰堂雲中供養仏など ※大量需要に対応

絵画 <sup>34</sup>来迎図 …往生する人を迎えに阿弥陀仏が来臨する場面を描く

<例><sup>35</sup>高野山聖衆来迎図 平等院鳳凰堂扉絵九品来迎図

※浄土教以外の仏教美術

○建築 醍醐寺五重塔[951]、石山寺本堂[1096] ○彫刻 広隆寺十二神将像(一木造)

○美術 青蓮院不動明王像(青不動)

工芸 <sup>36</sup>蒔絵 …漆器に金銀で模様を描く <sup>37</sup>螺鈿…夜行貝などの貝殻の真珠光の部分を使う

音楽 舞楽(雅楽)、<sup>38</sup>声明(天台・真言)の和風化

文学

和歌 『<sup>38</sup>古今和歌集』 [908頃]…<sup>39</sup>醍醐天皇による初の勅撰和歌集 <sup>40</sup>紀貫之・<sup>みぶのただみね</sup>壬生忠岑ら編纂  
→三代集(古今・後撰・拾遺)、八代集(+後拾遺・金葉・詞花・千載・新古今)、二十一代集 等

日記 『<sup>41</sup>土佐日記』 …<sup>42</sup>紀貫之作 任地[903 土佐守]からの帰路の紀行文 女性に仮託

『<sup>43</sup>蜻蛉日記』 …<sup>44</sup>藤原(右大将)道綱母作 初の女日記 夫(藤原兼家)との生活

『和泉式部日記』、『紫式部日記』、『<sup>45</sup>更級日記』 (<sup>たかすえのむすめ</sup><sup>46</sup>菅原孝標女作)

随筆 『<sup>47</sup>枕草子』 …<sup>48</sup>清少納言(清原元輔の娘)作

物語 『<sup>49</sup>竹取物語』 (最古のかな物語)・『<sup>うつぼ</sup>宇津保物語』・『<sup>おちくぼ</sup>落窪物語』…伝奇物語系

『<sup>50</sup>伊勢物語』 (在原業平をモデル)・『大和物語』…歌物語系

『<sup>51</sup>源氏物語』 …<sup>45</sup>紫式部(藤原為時の娘)作 11C初

長編(54帖) 集大成・最高傑作

→『狭衣物語』『浜松中納言物語』『<sup>よわ</sup>夜半の寝覚』『堤中納言物語』など

2018日本史B(久下)授業プリント古代18 武士の登場

3年 組 番

[ 月 日 ]

武士の登場 武士(兵)<sup>つわもの</sup>…職業的戦士身分 武芸に優れ軍事警察を担当する家柄

兵の家を形成：主人—1 家子<sup>いえのこ</sup> —2 郎党<sup>ろうとう</sup> —下人・所従<sup>しよじゆう</sup> (奴隷的)  
↓ ↓ ↓  
…一族 …… 家臣 家人・3 郎従とも

**背景** 律令体制の崩壊 → 国家の軍事警察力の弱体化 → 武装が必要 → 各地で紛争

〈例〉 税の運搬 ↔ 山賊・海賊 国司 ↔ 地方豪族

4 土着 した軍事貴族などを5 棟梁<sup>とうりやう</sup> に、より大きな6 武士団を形成

↓ …… 国司などで地方へ赴任し、任期終了後も都へ帰らない

〈例〉7 桓武平氏 (8 高望王から)、9 清和源氏 (10 経基王から)

↓ 軍事警察機能を担当 ※国司や朝廷と対立することも。

- ・「11 侍」として上級貴族を警護 〈例〉12 滝口 の武士(武者)… 9世紀末(宇多朝)～
- ・各地の内乱鎮圧や犯罪者逮捕に 宮中(清凉殿)の警護

〈例〉13 押領使<sup>おうりやうし</sup> (9世紀～)、14 追捕使<sup>つうぶし</sup> (10世紀～)、追討使など

10世紀の内乱 15 (承平・天慶の乱) [16 935～41]…朱雀朝 藤原忠平が摂政関白

(東) 17 平将門の乱 [935～40] …一族の内紛(将門 ✕ 8 国香)から

→ 19 下総国 猿島<sup>さしま</sup>を本拠に反乱 国府を襲撃・関東全域を支配 20 \_\_\_\_\_ を自称

→ 21 平貞盛 (国香の子) ・ 22 藤原秀郷 (押領使)が鎮圧

(西) 23 藤原純友の乱 [939～41]

↓ …… もと 24 伊予 掾<sup>じょう</sup> → 土着 → 伊予国 25 日振島<sup>ひぶりしま</sup>を本拠 瀬戸内海<sup>瀬戸内海</sup>の海賊を率いる

国府・大宰府を襲撃 → 26 源経基 ・ 27 小野好古 (追捕使)が鎮圧

**意義** 28 中央の貴族が地方武士の実力を認識する契機となった

※ 29 清和源氏が摂関家に接近

〈例〉 30 源満仲 (安和の変) 31 源頼光 ・ 32 頼信 (道長に近仕)

**参考** 実力社会の到来？…平将門の言葉（『将門記』）

今の世の人、必ず撃ち勝てるを以て君と為す。たとひ我が朝に非ずといえども、みな人の※国に在り。去る延長※年中の大赦契王のごときは、正月一日を以て渤海国を討ち取り、東丹国※と改めて領掌するなり。

※みな人の国＝他国 ※延長＝922～931年 ※東丹国＝契丹のこと

11世紀の戦乱 ※33刀伊の入寇 [34]1019] …刀伊=35女真族(人)が北九州を襲撃 (→古代14)

→大宰権帥<sup>ごんのそち</sup>36藤原隆家(伊周の弟)の活躍で撃退

(1) 37平忠常の乱 [1028~31] …<sup>こくが</sup>国衙(国府)襲撃など 房総半島一帯の荒廃

→38源頼信 (甲斐守・追討使)が鎮圧 **結果** 源氏は39東国へ進出、平氏は西国へ(40伊勢平氏)

(2) 東北での戦乱 …<sup>ふしゅう</sup>41俘囚(朝廷に服属した蝦夷)自立の動きと、勢力拡大を狙う源氏

① 42前九年合戦 [43]1051~62] …44安倍氏(45陸奥の俘囚の長)が挙兵

…46安倍頼時・貞任・宗任、藤原経清(頼時の娘婿)

→47源頼義・48義家父子が、49清原氏の協力で鎮圧

…陸奥守 兼 鎮守府將軍

…50出羽の俘囚の長 51清原武則ら

→53安倍氏滅亡→清原氏が奥羽全域に勢力

② 54後三年合戦 [55]1083~87] …56清原氏の内紛 ※都では院政が始まる

→57源義家(陸奥守)が介入→58藤原(清原)清衡が勝利

…藤原経清が実父 母は安倍氏→清原武則の妻に

**結果** (a) 59奥州藤原氏の繁栄 …60清衡・61基衡・62秀衡の3代1000年(～1189)

63平泉[岩手]を本拠に 64馬と砂金で財をなし、独自の勢力を形成

寺院建立(65中尊寺・<sup>もうつじ</sup>66毛越寺・無量光院)

(b) 67源氏(特に義家)の地位の上昇 ※「同じ源氏と申せども八幡太郎は恐ろしや」

義家の参戦は朝廷の許可なし(私闘扱い)→陸奥守解任 恩賞なし→自費で部下に恩賞→高まる人望

→義家への荘園寄進の集中(→禁止)…→68白河院、院昇殿を許す(1098)

**正誤問題練習** <大学入試センター1992年追試験、1991年本試験>

①陸奥国に赴任した源頼義は、東国の軍勢を率いて清原氏と戦い、これを滅亡させた。

②平将門は、桓武平氏の一族で、陸奥の清原氏とともに東国で反乱を起こしたが、鎮圧され、以後源氏が東国に勢力を持つようになった。

※1初期荘園…10世紀以降、律令制度の衰退とともに消滅

「荘園」発生のプロセス 2寄進地系荘園の発生

①有力農民(3大名田堵)や地方豪族が土地開発(開墾)…4開墾領主 (5在地領主)

②現地の政治を一任されている6国司との対立…税負担など

③中央の権力者(貴族・皇族・寺社)に7寄進する(収益の一部を供与する契約を結ぶ)

・寄進が行われると墾田は8荘園となる。開発(在地)領主は9荘官=役人(≠領主)

・寄進を受けた側を10領家といい、(法的には)こちらが領主(11荘園領主)になる。

・現地での業務は荘官が行うが、立場も権限も弱い。

例：荘園領主は荘官を一方向的に罷免できる。豊作不作で税率を調整するなどの権限も荘官にはない

・荘官の種類…<sup>じょうす</sup>上司・<sup>ちゆうす</sup>中司・<sup>あざかりどころ</sup>12預所・13下司・<sup>くもん</sup>公文・<sup>しょうじ</sup>15荘司・地頭・<sup>ざっしょう</sup>雑掌など

※荘園領主側から派遣される荘官もあり、複数で職務を分担。

④領家は、さらに強い立場を得るため、より上級の貴族や有力な皇族にかさねて寄進。

・上級の領主は16本家という。領家・本家のうち、実質的な支配権を持つ方を17本所という

※各々の地位は「<sup>しき</sup>職」と呼ばれる利権。相続・売買された。〈例〉本家職、領家職、預所職、下司職

※著名な荘園 〈例〉肥後国18鹿子木荘<sup>かのこぎのしょう</sup>…11世紀に成立 寄進文書が現存(?)

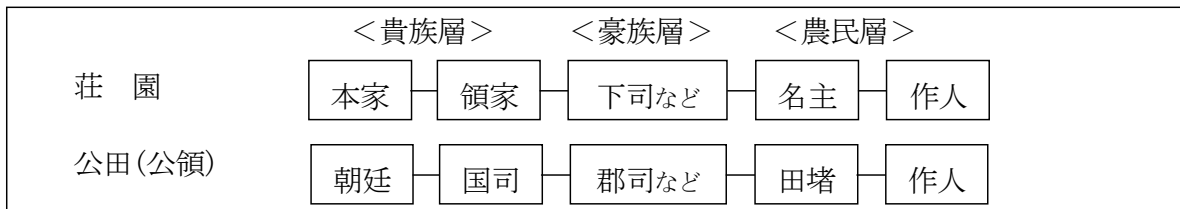
紀伊国19桂田荘<sup>かせだのしょう</sup>…12世紀に寄進 絵図が現存 境界(榜示)などを描く

荘園の内部構造 ※農民層は公田とほぼ同じ。

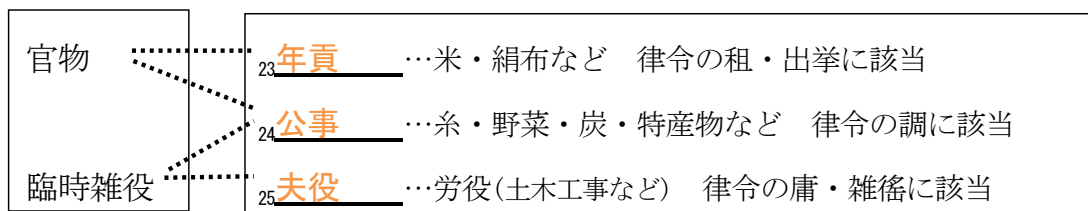
付近の(公田の)有力農民=20田堵が、一定期間、耕作と納税を請負う

請け負った田を耕作する土地を21名(名田)という。

※請負の長期化により所有意識が生まれ、田堵は22名主と呼ばれるようになっていく



☆田堵(名主)が負担する税の変化



※公領(公田)ならば、これらは郡司=在庁官人=地方豪族を通じて国司へ。さらに国へ。

## 荘園の特権化

荘園(墾田)＝私有地であっても、墾田は<sup>26</sup>輸租…国へ納税義務あり

※かつて税は人頭税(庸調)中心で、土地(田)にかかる税＝租は低率(3%)で大きな負担ではなかったが、10世紀以降、税が土地課税に変わった(年貢)ため、負担は大きくなった。

→荘園領主は、朝廷に免税特権＝<sup>27</sup>不輸の権を要求 認定される荘園は次第に増加

- ・<sup>28</sup>官省符荘…<sup>29</sup>太政官符
- ・<sup>30</sup>民部省符で認定(この手続きを<sup>31</sup>立券荘号という)
- ・<sup>32</sup>国免荘…国司が免判を発行した荘園 国司の任期中のみ免税

→さらに<sup>33</sup>検田使(国司が派遣する土地調査の役人)の立入拒否＝<sup>34</sup>不入の権も要求

## 荘園の増加・公田の減少

荘園領主や在地領主は、さらに近隣の<sup>35</sup>公田の荘園化をねらう…公田を墾田と偽って寄進

→朝廷は、<sup>36</sup>荘園整理令を発して、<sup>37</sup>不法な荘園や新規荘園を禁止

〈例〉<sup>38</sup>延喜の荘園整理令[902] 寛徳の荘園整理令[1045]

→不徹底…<sup>39</sup>政権担当者の藤原摂関家が最大級の荘園領主

ただし、荘園の過剰な増加は彼らにとっても<sup>40</sup>俸給の減少を招くため、荘園の増加は

一定の範囲内(1割程度)にとどまった ※摂関家の収入は荘園よりも高位高官からの俸給と成功

**正誤問題練習** <大学入試センター1990年追試験、1992年追試験>

- ① 国衙では、国司に代わって、その地方の豪族から選ばれた本家・領家という役人が行政の実務にあたった。
- ② 国衙の介入を嫌った領主は、不入の権を得ると、国衙の使いの荘園内への立入りを拒否した。